

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0692300080		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホーム大江		
所在地	山形県西村山郡大江町左沢536-1		
自己評価作成日	令和 1年 11月 20日	開設年月日	平成28年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 1年 12月 18日	評価結果決定日	令和 2年 1月 7日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input checked="" type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input checked="" type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input checked="" type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input checked="" type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input checked="" type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input checked="" type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input checked="" type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名 東棟)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム大江では、法人の経営理念である「ご利用者様がその方らしく生活し笑顔で過ごされることをどこまでも支援する」を念頭に置き、ご利用者様の生活が少しでも豊かになるような支援に努めています。ご利用者様を支援する一方の立場におかず、常に生活の中心において家事や行事活動において、できる事を継続して行える環境作りを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町の中心地の商店や住宅に囲まれた場所に位置し、開設3年目にして地域との繋がりを深め地区高齢者を招いての「お茶のみ会」を昨年から継続しています。また賑やかに開催される夏祭りや、登下校時は窓越しに子供達が手を振ってあいさつを交わすなど交流が皆の楽しみになっています。地元中学校の校外学習では家族に高齢者がいない生徒も触れ合いを通して、双方の喜びに繋がり貴重な経験になっています。内外の研修会では多くを学び意識を統一して、すでに看取りを行うなど実力を発揮しています。理念に「おだやかに おちいった生活を えがおで送る」を掲げ、過度な介護にならないよう気をつけながら利用者一人ひとりに合わせて多くの笑顔を引き出せるよう支援している事業所です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念に基づき事業所内でも独自の理念を掲げている。各ユニット毎、職員の目の届く所へ掲示し、周知・実践へ繋げている。	法人の経営理念を基本に、事業所名「おおえ」を織り込んだ理念を常に目につく様に掲示し、朝礼時に唱和して全職員が心に留めている。理念に沿って利用者一人ひとりのペースに合わせて穏やかに笑顔で生活できるよう支援している。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の夏祭りや避難訓練には、地域の皆さんに多数参加頂いている。また、地区行事のお祭りには利用者の方と共に参加し交流を図っている。	事業所夏祭りでは多くの地区住民やボランティアの参加で賑やかに開催し、また地元中学校の校外学習を受け入れるなど幅広い世代と交流している。子供達に時間を知らせる為の時計設置場所の提供や地区清掃活動参加など双方向的な関係を築いている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元地区主催のお茶飲み会開催時、開催場所提供の協力を行った。事業所で開催したことで、地域の方に施設内の様子をより知って頂く機会となつた。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、役場職員、自治会長、民生委員、ご家族代表の方に参加頂いている。施設状況や活動報告の他、参加者の方に頂いた意見を事業所運営に役立てている。	町担当者・地区役員・老人クラブ代表などの方々をメンバーに、運営や活動の報告と回毎に決めたテーマに沿って話し合っている。転倒事故の対応や避難訓練などの質問などから多くの気づきもあり取り組みに反映している。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険、諸手続きの疑問等は担当者に問い合わせ、相談し適切な返答を頂いている。また、地域ケア会議等にも参加し、協力関係を築いていくよう情報の共有を行っている。	町担当者には運営推進会議参加時に生活の様子を伝え、入居希望者の状況について相談するなど良好な関係を築いている。また町が主催する会議や研修会に参加し担当者や他事業所との交流の場となっている。	
6	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を年に2回行い、身体拘束の具体的な行為や弊害について理解を深めるよう努めている。身体拘束廃止委員会を設け、毎月の職員会議で現在の対応を確認し合い、拘束のないケアに努めている。	身体拘束廃止委員会がチェックリストに基づいて毎月確認し、不適切な行動が起こらないように職員同士で話し合い、研修会では気になる言葉遣いについても学び利用者に抑圧を感じさせないようにしている。転倒や誤食のリスクには利用者の目線に立って、手の届く場所に物を置かないなど常に注意を払っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年1回高齢者虐待に関する研修会を行い、虐待を未然に防ぐため、知識を深めている。年1回、虐待の目チェックリストを行っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回権利擁護に関する勉強会を行い、必要な制度の理解に努めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書及び重要事項説明書の内容について時間をかけて説明を行い、質問があればその都度、お答えしている。また重要事項の改定時は口頭や書面にて説明し、不明な点がないよう努めている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	率直な意見・要望がいただけるよう玄関前に意見箱を設置したり、本人・家族と日頃よりコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気作りをしている。また家族アンケートを実施し家族会で発表して施設運営に反映させている。	利用者の普段の会話から意見や要望を聞き、家族からは面会時や座談会を設けて聞き出し、日々の生活や行事の中で反映している。広報誌「やませみ通信」で生活の様子や家族の要望に応えて行事予定を掲載し安心に繋いでいる。	
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、職員と面談の機会を設けている。また月1回、ユニットのケース会議で業務や運営について意見や提案があれば、それらをまとめて、職員会議で皆で協議して施設運営に役立たせている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の実績や力量を把握して業務を任せている。管理者はサポートを行いつつも、本人に一任する事で責任感や向上心を持って取り組めるようにしている		
13 (7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回事業所で勉強会を実施している。また年度初めに内外の研修計画を立てて、事業所の全職員が研修を受けられるよう配慮し、職員の知識や質の向上に努めている。	職員のキャリアを考慮しながら様々な機会を捉えて外部研修に派遣し、職員会議で伝達研修を行い共有している。内部研修では法令順守・メンタルヘルスケア・看取りなど多岐にわたる学習でストレスの向き合い方や介護技術の向上を図っている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	大江町の地域ケア会議やサービス調整会議に参加し町内の事業所や施設の相談員やケアマネと交流を図っている。また10月下旬に包括支援センター主催の認知症見守り声掛け訓練に参加し他事業所と共同で勉強会を行っている。	町主催の会議や勉強会で他事業所職員と顔を合わせ、親しく交流する機会となってい。グループホーム連絡協議会では、立場を同じくする人と悩みを打ち明け合う中で、共感や連帯感が生まれるなど互いの励みとなっている。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人に要望や心配な点をお尋ねして、分かりやすく丁寧にご説明を行い、不安の解消に努めている。また家族・他事業所・ケアマネから状況を確認して安心して入居できるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前に家族の話を十分に伺うことで、サービス開始にあたる不安が少しでも解消されるような関係づくりに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族との話し合いを行い、その時に必要なサービスを把握して提供できるようにしている。また職員と情報を共有して、サービス開始時にケアを行う際に、統一した対応ができるようしている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される一方の立場ではなく、利用者の思いや能力を見極めて、できる事を促すなどして暮らしを共にしていく関係を築けるように配慮している。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお便り等でご本人の近況を報告し、ご家族との情報共有に努めている。また、夏祭りやクリスマス会といった行事に参加頂くことで、利用者・ご家族との交流を大切にしている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や地域住民、家族など本人が大切にしてきた馴染みの関係が途絶えないように定期的な面会や外出の機会を設けられるように努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が関わりやすい食席や共有スペースなど環境整備の工夫を行っている。また利用者の関係性の把握や職員が間に入り、孤立しないよう配慮している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された利用者様のご家族に対しても、必要に応じて相談や支援に努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様との会話の中から、ご本人の意向や希望を把握し、寄り添った支援が出来るように努めている。	日々の生活で利用者から拾い集めた言葉や家族等の情報から意向を把握し、表せない利用者は細やかに観察し、しぐさや表情から汲み取っている。利用者一人ひとりの思いを大事にして意向に沿った支援で居心地良く暮らせるよう努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される際、ご本人やご家族様よりこれまでの生活歴などを確認し、一人ひとりに合った生活の支援に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者との関わりや観察にて、状態の把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向を尊重し、またアセスメントや毎月のモニタリング、ユニットでのケース会議を行い、現状に即した介護計画の作成を行っている。	趣味や家事など利用者が出来ることを大事にし継続できるようなプラン作成をして、機能の維持や向上を図っている。入居時に落ち着かず言葉を発せなかつた利用者が職員の穏やかな声がけで、皆と笑顔で話せるようになるなど向上も見られている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録へ残すことで、利用者の状況の共有を図り、介護計画の見直しに反映させていく。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民との交流やボランティアの活用、お祭りや行事など各種イベントに参加し、地域の一員として豊かで楽しみを持って生活できるよう支援している。			
29 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に合わせて、かかりつけ医へ受診している。必要に応じて職員による送迎や付き添いも行っている。通院が困難な場合は在宅診療所の往診対応もある。	利用者や家族等の希望するかかりつけ医としており、家族等付き添い受診の場合は、口頭で聞き取り記録している。医師への情報提供や受診結果の記録・伝達、また緊急時には夜間でも看護師が携わり職員との連携で適切な医療を受けられるよう支援している。		
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとられた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師がおり、介護職員と協力して、健康面、精神面の観察を行っている。また必要に応じて医師との連絡や相談を行っている。			
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、医療機関の地域連携室と情報交換や共有を行い、利用者の状態の把握を行い、退院に向けた調整を行っている。			
32 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の説明を行っている。本人・家族の希望があれば医師・医療機関と連携し、看取りを行っている。	「重度化した場合における対応に係る指針」に基づいて、毎年看護師を中心に看取りの研修を行い、協力医との連携で看取りを経験している。重度化した場合、家族等には医師から説明をしてもらい段階毎に話し合いを重ね、納得して人生を終えられるようケアに努めている。		

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時に備え、救命救急の研修に参加し、急変対応、またAED使用法について確認を行っている。			
34 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、総合避難訓練を実施。消防署・地域住民の協力を得ながら、日中・夜間想定の訓練を行っている。広域災害に備え、備蓄等も行っている。	避難訓練の際には地域の参加を受け、付き添いや見守りを経験してもらいながら夜間想定の訓練も実施し、災害時の協力体制を構築している。避難口から外への経路はスローブが設置されており、車椅子やシルバーカーを利用する方にも安全に避難できるようしている。	災害時等の避難の際に職員が両手を使えるように、リュックサック型の非常持ち出し袋や利用者・職員の頭巾やヘルメット等の準備に期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35 (14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないよう気持ちを尊重し、丁寧な言葉遣い・声掛けに気を付けている。プライバシーの確保に注意し、不適切な対応がないよう努めている。	職員は接遇・守秘義務等の研修を行い利用者の人権を尊重し、プライバシー保護にも努めながら支援をしている。利用者からの気づき等は申し送りノートや業務日誌で共有を図り、利用者一人ひとりの個性や希望に合わせ、言葉かけにも配慮しながら関わりを大切にしている。		
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の自己決定を優先し、思いや希望を探つたり、自分の思いを引き出せるような環境作りに努めている。また、ご利用者様本人の言葉一つ一つを大切にしている。			
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様本位であることを忘れず、一人ひとりのペースや時間に合わせた対応を心掛けており、その日の体調や気分に配慮しながら希望に添えるよう支援している。			
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や外出時は利用者に衣類を選んでいただきたり、髪のセットをしていただいている。			
39 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人のADLに合わせて、食事の際の盛りつけや、食器洗い、テーブル拭き、みそ汁作り等、それぞれの役割を持ち、食事が楽しみなものになるよう支援している。	食事は配食サービスを利用しており、食べたい要望が多いばた餅・お好み焼き・カレーライスなどは「手作り昼食会の日」を設け皆さん手作りして喜んでいる。またおやつには食パンに具をのせたピザづくりなどが好評で楽しみになっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合せて、食べる量や食べやすいような形態を考慮して提供を行っている。食事がすまない場合など補色等を行い、栄養バランスが保てるよう支援している。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に声がけして、口腔ケアをしていただいている。洗浄が不十分な方に関しては職員が支援して、口腔内の保清に努めている。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者に合わせた排泄の自立支援を行なっている。尿便意が曖昧でトイレへの誘導が必要な利用者については定時で誘導を行うなど、可能な限りトイレでの排泄が行えるよう支援している。	トイレ誘導は、毎食後や午前・午後の間際にも行い、入居前に一人で排泄ができるなかった方に定時の誘導を行った結果、自立排泄で清潔を保てるまで改善した利用者もいる。声がけは羞恥心に配慮し、周囲に気づかれないように心がけ安心に繋げている。	
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、適正な水分量を摂取していただくように利用者が好む物を把握して提供している。また体操や体を動かす機会を設けて、便秘の予防や解消に努めている。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	可能な限り利用者の希望に合わせたタイミングで入浴して頂いている。湯温の調整や入浴剤を使用し、入浴でリラックスできるような支援に努めている。	週2~3回を目標に午前と午後に利用者の希望やタイミングに合わせ入浴し、希望に応じて同性介助を行い羞恥心や不安感にも配慮している。希望する方には地域にある温泉施設の介護風呂を利用し、温泉を楽しんでもらえるよう支援している。	
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣はもとより、体調や気分などに応じて居室やソファー等、利用者がくつろげる場で休んでいただけるよう環境を整えている。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師と介護職員で連携して服薬支援を行なっている。変更があった際は、情報の共有を行なっている。また服薬表を作成してミスがないよう気をつけている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴やADLを理解して、やりたい事やできる事を日常生活の中から発見して、役割として促す事で充実感や気分転換をはかっている。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望や体調に合わせ、散歩や外出レクを行っている。またご家族との協力のもと自宅外出を行っている。	事業所周辺の日常散歩の他に、行事の一環で外出レクリエーション(ドライブ)で車椅子の方も一緒に外食したり、季節ごとの花見や紅葉狩りなどにも出かけ皆で満喫している。家族等との食事・年末年始の一時帰宅等の外泊にも応じている。	
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かりしている現金は、紛失事故防止の為施設で管理をしているが、外出時や買い物時に支払いが出来るよう個別の支援を行っている。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば、その都度、家族や大切な人に要件を伝えられるよう支援している。携帯電話を所持している利用者もあり、その都度連絡をされている。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は利用者や家族、来客が快適に過ごせるように心がけ、毎日清掃を行っている。また、室温・温度管理については利用者様の様子を確認しながら、快適に過ごせる温度設定を心掛けている。食堂には季節ごとに飾りつけを行い、施設の中でも季節を感じて頂けるような空間づくりを心掛けている。	利用者の相性などを考慮し、食席を気の合うグループに分けて配置し席替えも行っている。また足元に台を置き椅子に座った時に姿勢の改善・食事・軽作業等が楽にできるように工夫している。	
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室が個室対応の為プライバシーが保たれており、利用者が自身のペースで自由に過ごしていただけているようになっている。食堂は広く、他者とゆっくり交流できる空間になっている。		

自己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物を入居時に持参していただき、自宅となるべく同じ環境にて過ごしていただけるようにしている。活動時の写真やご家族の写真を飾ることで、安心できる環境作りに努めている。	全居室にクローゼット・介護ベッド・サイドテーブル・整理タンスが設置されており、利用者が使いやすい配置にしたり、写真やカレンダーなど馴染みの物を持ち込み安心して暮らせるよう設えている。毎日の朝食後に職員と一緒にテーブル拭きや居室の清掃も行い清潔を保っている。		
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者一人ひとりのADLに合わせて、できる事を見極めて支援を行っている。その際に安全、かつ介護が過剰になりすぎないよう配慮しケアにあたっている。			